

第**56**期

事業報告書

(自 平成14年3月1日)
(至 平成15年2月28日)

— ONWARD —

株式会社 オンワード樫山

目 次

株主の皆様へ	1
営業の概況	2
部門別売上高	4
業績の推移	4
会社の概要	5
株式の状況	6
貸借対照表	7
損益計算書	8
利益処分	11
取締役および 監査役、執行役員	12
株主メモ	13

株主の皆様へ



代表取締役会長 馬場 彰



代表取締役社長 廣内 武

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社は平成15年2月28日をもちまして、第56期事業年度（平成14年3月1日から平成15年2月28日まで）を終了いたしました。

ここに第56期事業報告書をお届けするにあたり、平素の株主の皆様のご支援に対し、心から感謝申し上げます。

今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年5月

代表取締役会長 馬場 彰

代表取締役社長 廣内 武

営業の概況

当期におけるわが国経済は、デフレ不況の長期化、不良債権問題にかかる金融システム不安、米国をはじめとする世界経済の減速などのほか、世界的な政情不安の影響を受け、全体として厳しい状況で推移いたしました。

アパレル業界におきましては、消費の二極化から多極化への変化がもたらされており、市場規模の縮小傾向のなか、売れ筋商品の開発と販売方法等、各社とも積極的な施策を講じ、企業間競争はますます激化しております。また、アパレル業界に大きな影響があります個人消費につきましては、上期において輸出の増加とともに明るい兆しを見せたものの、全体としては、高い失業率、所得環境の悪化等、将来に対する不安感が強く、消費マインドの冷え込みは予想以上に厳しく、低調なものとなりました。

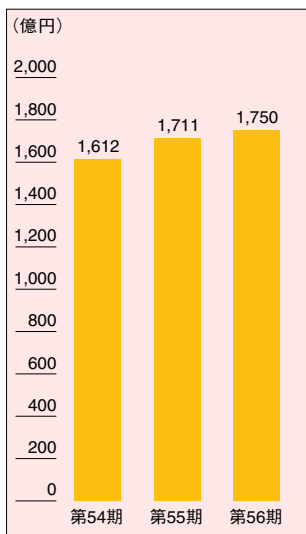
このような経営環境のなか、当社は、消費の二極化から多極化に進むマーケットに対して、この数年来「ブランド軸経営」を積極的に推進し、「23区」「組曲」「ICB」「五大陸」等が大型主力ブランドとして確立いたしました。新たに市場に投入した「自由区」も大型ブランドとして成長し、市況全般が低迷しているなかにあって着実に営業成績を伸ばすことができました。

また、販売チャネル施策につきましても、当社の主力である百貨店を主軸に、都市部の商業施設、郊外型ショッピングセンターなど新たな販売チャネルへの挑戦を行い業容の拡大に努めてまいりました。

一方、消費者起点でのサプライチェーンマネジメント構築をめざし、需給予測から企画、生産、物流までのトータル管理を進めることにより、売上の拡大および収益基盤の強化を推進してまいりました。

この結果、当期売上高は、1,750億30百万円（前年同期比2.3%増）、経常利益は197億34百万円（前年同期比

売上高の推移



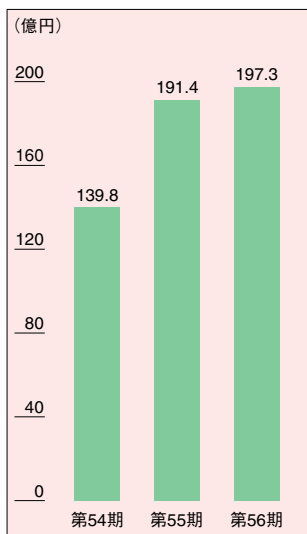
3.1%増)、当期利益は72億38百万円（前年同期比24.3%増）の増収・増益の実績をあげることができました。

本年度の見通しにつきましては、依然として低調な設備投資、厳しい雇用・所得環境などを背景に個人消費は低迷を続け、本格的な回復にはなお時間を要し、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

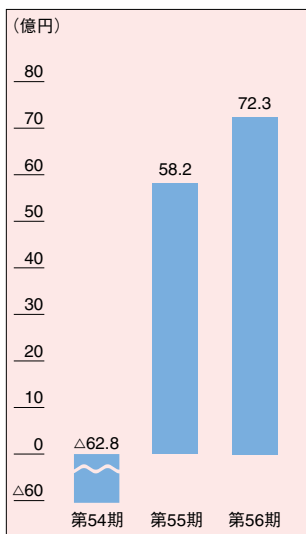
当社といたしましては、このような状況下、国内におきましては「ブランド軸経営」をさらに進化・加速させ、「商品開発力の強化」をキーワードに、市場における優位性を確立してまいります。また、もう一つのキーワードとして「国際化」を掲げ、国際ブランドの開発・育成・世界各拠点の小売市場の規模拡大に経営資源を集中強化し、世界に向けたファッションビジネスの構築をめざしてまいります。この二つのキーワードを綿密に連動させ、グローバル競争に勝ち得る企業力の実現に向け、積極果敢に邁進し、所期の目標を達成すべく努力する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

経常利益の推移



当期利益の推移



部門別売上高

(単位 百万円)

部 門 別	売 上 高	構 成 比	前 期 比 増 減
紳 士 服	54,750	31.3%	△ 7.7%
婦 人 服	103,238	59.0	7.3
子 供 服	7,968	4.5	17.7
和 装	3,780	2.2	△ 0.6
そ の 他	5,294	3.0	5.4
合 計	175,030	100.0	2.3

業績の推移

項 目	第52期 (98/3~99/2)	第53期 (99/3~00/2)	第54期 (00/3~01/2)	第55期 (01/3~02/2)	第56期 (02/3~03/2)
売 上 高 (百万円)	169,167	164,684	161,280	171,108	175,030
当 期 利 益 (百万円)	5,827	5,975	△6,280	5,824	7,238
1株当たり当期利益(円)	33.82	34.68	△36.45	33.81	42.02
総 資 産 (百万円)	237,397	243,655	240,443	239,876	231,137
純 資 産 (百万円)	181,102	183,913	180,804	181,166	185,170

- (注) 1. △印は、損失を示しています。
 2. 1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数については第55期より自己株式数を控除した株式数を用いています。
 3. 第52期は、景気は引き続き低迷状態から脱却できない状況であり、減速感を残したまま推移いたしました。このような状況のなか、消費者の満足度を高める売場環境を整備するとともに、国際化を踏まえた海外での営業活動を推進しつつ事業の展開をいたしました。減収・減益のやむなきにいたしました。
 第53期は、長引く民間設備投資の低迷、雇用環境の悪化等により、厳しい環境下で推移いたしました。このような経営環境のなか、積極的な販売活動に加え、一層の経営の効率化を推進いたしました結果、減収となりましたが、増益を達成することができました。
 第54期は、景気回復の足取りは重く、厳しい経営環境により、売上高が減少いたしました。将来に向けた経営基盤の強化と、今後の事業展開にそなえるための早期退職優遇措置に伴う特別退職金および関係会社支援損等により、当期損失を計上いたしました。
 第55期は、長期不況が続き、出口の見えない厳しい環境下で推移いたしました。このような経営環境のなか、「ブランド軸経営」を積極的に推進し、「商品」と「流通」にわたる成長領域の開発による売場の拡大、また、これに伴う積極的なブランド開発を行ってまいりました結果、増収・増益の営業成績を達成しました。
 第56期の状況につきましては、前記「営業の概況」に記載のとおりです。

会社の概要

(平成15年2月28日現在)

社 名 株式会社 **オンワード樫山**
ONWARD KASHIYAMA CO., LTD.

設 立 昭和22年9月4日

資 本 金 300億79百万円

従業員数 1,754名

本 社	東京都中央区日本橋3丁目10番5号
東 京 店	東京都中央区日本橋3丁目10番5号
大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区本町4丁目3番6号
関 東 支 店	東京都港区海岸3丁目11番6号
福 岡 支 店	福岡県福岡市中央区大名2丁目6番43号
名古屋支店	愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目11番31号
札幌支店	北海道札幌市中央区北一条西16丁目1番
仙台支店	宮城県仙台市青葉区上杉1丁目6番8号
広島支店	広島県広島市西区南観音3丁目12番10号
芝浦第一ビル	東京都港区海岸3丁目9番32号
芝浦第二ビル	東京都港区海岸3丁目11番6号
芝浦第三ビル	東京都港区海岸3丁目14番11号
芝浦第四ビル	東京都港区海岸3丁目14番21号
厚木物流センター	神奈川県厚木市愛甲片町1434番地
大阪支店・都島オペレーションセンター	大阪府大阪市旭区高殿5丁目10番7号
仙台支店・愛子ビル	宮城県仙台市青葉区落合2丁目2番22号
オンワード総合研究所	神奈川県横浜市都筑区牛久保3丁目9番3号

(注) 当期中にて大阪工場を閉鎖しました。

株式の状況

(平成15年2月28日現在)

〔会社が発行する株式の総数〕 400,000,000株
 〔発行済株式の総数〕 172,292,587株
 (注)平成15年4月1日付でオーク株を完全子会社とする簡易株式交換に伴い、発行済株式総数は629,082株増加し、172,921,669株となりました。

〔株主数〕 7,801名

〔自己株式の取得、処分等および保有〕

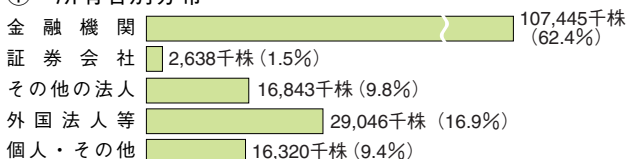
- ① 取得株式
 単元未満株式の買取りによる取得
 普通株式 73,473株
 取得価額の総額 75,050千円
- ② 処分株式
 該当事項はありません。
- ③ 決算期における保有株式
 普通株式 87,006株

〔大株主〕(上位10名)

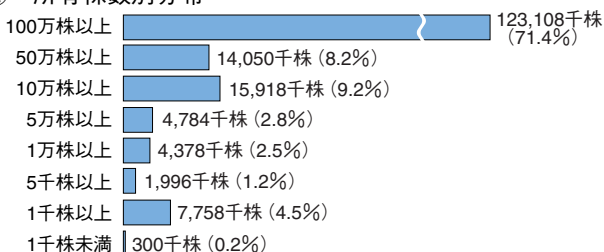
株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
	千株	%	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	17,618	10.3	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	17,474	10.2	—	—
三井アセット信託銀行株式会社	9,920	5.8	—	—
財団法人 樫山奨学財団	8,710	5.1	—	—
モルガン信託銀行株式会社	7,328	4.3	—	—
第一生命保険相互会社	6,489	3.8	—	—
日本生命保険相互会社	6,357	3.7	—	—
資産管理サービス信託銀行株式会社	5,877	3.4	—	—
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	4,636	2.7	—	—
株式会社三井住友銀行	4,540	2.6	—	—

- (注) 1. 株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
 2. 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれています。
 3. 当社は株式会社三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式を2,774株(議決権比率0.0%)保有しています。

① 所有者別分布



② 所有株数別分布



貸借対照表

(平成15年2月28日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	(231,137)	負債の部	(45,966)
流動資産	(90,039)	流動負債	(40,919)
現金・預金	49,028	支払手形	24,278
受取手形	2,543	買掛金	6,258
売掛金	16,316	未払金	1,405
商品・製品	14,381	未払消費税等	798
原材料・貯蔵品	1,666	未払費用	4,249
仕掛品	843	預り金	635
前渡金	216	賞与引当金	1,926
繰延税金資産	1,997	返品調整引当金	1,266
その他の流動資産	3,165	その他の流動負債	102
貸倒引当金	△ 120	固定負債	(5,047)
固定資産	(141,097)	退職給付引当金	1,052
有形固定資産	(72,722)	役員退職金引当金	1,793
建物	24,061	預り保証金	2,201
構築物	1,007	資本の部	(185,170)
機械装置	82	資本金	(30,079)
船舶	104	資本剰余金	(49,134)
車輛運搬具	0	資本準備金	49,134
工具器具備品	3,982	利益剰余金	(108,568)
土地	43,483	利益準備金	5,482
無形固定資産	(996)	任意積立金	92,743
借地権	67	買換資産圧縮積立金	34
商標権	10	別途積立金	92,709
ソフトウェア	784	当期末処分利益	10,342
その他の無形固定資産	134	(うち当期利益)	(7,238)
投資等	(67,378)	土地再評価差額金	(△2,346)
投資有価証券	11,277	株式等評価差額金	(△ 173)
子会社株式	13,428	自己株式	(△ 91)
長期貸付金	13,923		
差入保証金	3,604		
払込生命保険料	7,960		
長期前払費用	2,667		
繰延税金資産	10,854		
再評価に係る繰延税金資産	1,700		
その他の投資	3,919		
貸倒引当金	△ 1,959		
合 計	231,137	合 計	231,137

損益計算書 (平成14年3月1日から 平成15年2月28日まで)

(単位 百万円)

科		目	金 額	
経 常 損 益 の 部	営業 損益 の 部	営業収益		
		売上高		175,030
		営業費用		
		売上原価	92,723	
		販売費及び一般管理費	65,423	158,147
		営業利益		16,883
	営業外 損益 の 部	営業外収益		
		受取利息及び配当金	430	
		受取ロイヤリティー	535	
		受取地代・家賃	1,196	
その他の収益		1,246	3,410	
	営業外費用			
	雑損失		559	
	経常利益		19,734	
特 別 損 益 の 部	特別利益			
	子会社株式売却益	2,197		
	固定資産売却益	0	2,197	
	特別損失			
	投資有価証券評価損	2,379		
	子会社株式評価損	99		
	固定資産除却損	77		
	固定資産売却損	59		
	関係会社整理損	4,435		
	ゴルフ会員権評価損	13		
貸倒引当金繰入額	800			
	特別退職金	928	8,793	
	税引前当期利益		13,138	
	法人税、住民税及び事業税	3,004		
	法人税等調整額	2,895	5,900	
	当期利益		7,238	
	前期繰越利益		3,105	
	土地再評価差額金取崩額		△ 1	
	当期未処分利益		10,342	

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、最終仕入原価法により評価していますが、季越の商品で著しく価額が低下し、回復する見込のないものについては、同種商品の過去3年間の販売実績に照らし評価減を行い、期末棚卸高を評価替え後の金額により計上しています。また、商品・製品のうちには、売価還元法を適用しているものもあります。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

時価法により評価しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は、定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産は、定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用は、定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金は、従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 返品調整引当金は、将来予想される売上返品に備え、法人税法の規定に基づいて計算した額を計上しています。

(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき当事業年度において発生していると認められる額を計上しています。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 役員退職金引当金は、商法第287条ノ2に規定する引当金であり、役員の退職金の支給に備えるために内規に基づく期末要支給額を計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約がなされている外貨建金銭債務については振当処理を行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約をヘッジ手段とし、外貨建ての金銭債務および予定取引をヘッジ対象としています。

(3) ヘッジ方針

外貨建輸入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、仕入先への発注に対応し、決済日を基準として為替予約を行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建ての発注金額に対し、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を付すことにより、為替予約締結後の外国為替相場の変動による相関関係が確保されるようにしています。

8. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(追加情報)

1. 商法施行規則附則第3条ただし書きの適用により、当事業年度から資本の部は、資本金、資本剰余金、利益剰余金およびその他の科目をもって掲記しています。
2. 当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しています。
これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表の注記)

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 子会社に対する短期金銭債権 769百万円
3. 子会社に対する長期金銭債権 13,266百万円
4. 子会社に対する短期金銭債務 1,870百万円
5. 子会社に対する長期金銭債務 2,000百万円
6. 有形固定資産の減価償却累計額 29,020百万円
7. 主な外貨建資産
投資有価証券 232百万円〔2,031千米ドル〕
子会社株式 3,661百万円
〔 9,447千米ドル、 8,209千ユーロ、
8,499千香港ドル、 4,999千英ポンド、
350百万韓国ウォン 〕
8. 保証債務 19,567百万円
9. 有形固定資産より直接減額している圧縮記帳額 8,752百万円
10. 事業用土地の再評価
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行っています。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、一部土地については第3号に定める固定資産税評価額によっています。

再評価を行った年月日

平成14年2月28日

再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

2,478百万円

11. 1株当たり当期利益

42円02銭

(損益計算書の注記)

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 子会社に対する売上高 1,997百万円
3. 子会社からの仕入高 1,493百万円
4. 子会社との営業取引以外の取引高
受取利息及びその他の収入 1,578百万円
資産購入高 3,393百万円
経費支払高 6,340百万円

利益処分

(単位 円)

科 目	金 額	
当 期 未 処 分 利 益	10,342,278,691	
買換資産圧縮積立金取崩額	705,253	10,342,983,944
これを次のとおり処分いたします。		
株 主 配 当 金 (1株につき16円50銭)	2,841,392,087	
取 締 役 賞 与 金	348,000,000	
別 途 積 立 金	3,500,000,000	6,689,392,087
次 期 繰 越 利 益		3,653,591,857

(注) 買換資産圧縮積立金取崩額は租税特別措置法に基づくものです。

取締役および監査役

(平成15年5月22日現在)

代表取締役会長	馬	場	彰
代表取締役社長	廣	内	武
代表取締役副社長	高	田	治
専務取締役	山	下	靖
専務取締役	草	木	勝
常務取締役	大	野	丈
常務取締役	馬	場	哉
常務取締役	山	根	功
常務取締役	吉	沢	明
常務取締役	上	村	茂
監査役(常勤)	樫	山	利
監査役(常勤)	杉	本	雄
監査役(常勤)	宮	本	光
監査役(常勤)	楠	本	男

(注) 監査役(常勤) 杉本幸雄および監査役(常勤) 宮本康光の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役です。

執行役員

(平成15年5月22日現在)

常務執行役員	中	村	貴	是
常務執行役員	花	田	良	昭
常務執行役員	堀	江	龍	二
常務執行役員	和	田	徹	治
常務執行役員	水	野	健	郎
常務執行役員	清	原	雅	太
常務執行役員	小	林	忠	文
執行役員	伊	達	彰	良
執行役員	松	尾	信	夫
執行役員	前	田	信	武
執行役員	浦	上	信	進
執行役員	今	井	信	作
執行役員	飛	田	信	博
執行役員	鎌	田	敏	男
執行役員	佐	藤	順	茂
執行役員	酒	井	順	彦
執行役員	松	本	秀	涉
執行役員	玉	井	研	雄
執行役員	山	田	博	郎
執行役員	石	田	博	昭
執行役員	萩	平	博	博
執行役員	遠	野	博	勉
執行役員	外	村	正	治

株主メモ

決 算 期	毎年2月末日（年1回）
定 時 株 主 総 会	毎年5月中
配 当 金	株主総会の決議により、毎年2月末日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主にお支払いいたします。
基 準 日	毎年2月末日 その他必要があるときはあらかじめ公告をして定めます。
名 義 書 換 代 理 人	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号（〒100-0005） UFJ信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 所	東京都江東区東砂七丁目10番11号（〒137-8081） UFJ信託銀行株式会社証券代行部 電話03（5683）5111（代表）
同 取 次 所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社本店・全国各支店
公 告 掲 載 新 聞	日本経済新聞

— ONWARD —

<http://www.onward.co.jp/>